

四半期報告書

(第111期第3四半期)

株式会社 山梨中央銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月10日

【四半期会計期間】 第111期 第3四半期
(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 進 藤 中

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 田 辺 公 久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長 荻 原 政 行

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度第3四半期 連結累計期間	平成25年度第3四半期 連結累計期間	平成24年度
		(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
経常収益	百万円	38,701	38,099	50,470
経常利益	百万円	7,983	9,597	10,912
四半期純利益	百万円	4,292	6,348	—
当期純利益	百万円	—	—	6,362
四半期包括利益	百万円	7,278	9,318	—
包括利益	百万円	—	—	23,393
純資産額	百万円	178,495	201,642	193,620
総資産額	百万円	2,923,500	3,026,637	3,028,916
1株当たり四半期純利益金額	円	24.05	36.20	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	35.69
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	24.02	36.15	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	35.64
自己資本比率	%	6.06	6.61	6.34

		平成24年度第3四半期 連結会計期間	平成25年度第3四半期 連結会計期間
		(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	11.38	10.56

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、各種経済政策や日本銀行による金融緩和強化を受け輸出や生産が増加し、設備投資で持ち直しの動きがみられたほか、雇用・所得環境が改善する中で個人消費も堅調に推移するなど、回復傾向をたどりました。

当行グループの主たる営業基盤である山梨県経済におきましても、機械工業を中心に生産が上向き、設備投資にも回復傾向がみられたほか、富士山の世界遺産登録に伴い、富士北麓地域を中心に観光客が増加するなど、持ち直しの動きが続きました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績について、経常収益は、貸出金利息の減少などにより、前年同期比6億1百万円減少し、380億99百万円となりました。

経常利益は、経常収益が減少したものの、経常費用が株式等売却損や営業経費の減少などにより前年同期比22億15百万円減少したことなどから、同16億13百万円増加し、95億97百万円となりました。

四半期純利益は、前年同期比20億56百万円増加し、63億48百万円となりました。

主要勘定の増減について、預金は、個人預金の増加などにより平成25年3月末比716億円増加し、2兆6,185億円となりました。また譲渡性預金を含めた総預金は、同651億円増加し、2兆7,458億円となりました。

貸出金は、法人向貸出の減少などにより平成25年3月末比702億円減少し、1兆4,296億円となりました。

有価証券は、同363億円増加し、1兆4,068億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、貸出金利息が減少したものの、有価証券利息配当金が増加したことなどから、前年同期比1億11百万円増加し、249億28百万円となりました。

役務取引等収支は、同44百万円減少し、41億29百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却益の減少などにより、同10億62百万円減少し、11億98百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	24,754	62	—	24,816
	当第3四半期連結累計期間	24,772	156	—	24,928
うち資金運用 収益	前第3四半期連結累計期間	26,087	73	0	26,160
	当第3四半期連結累計期間	26,039	191	1	26,229
うち資金調達 費用	前第3四半期連結累計期間	1,333	11	0	1,343
	当第3四半期連結累計期間	1,266	35	1	1,301
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	4,139	33	—	4,173
	当第3四半期連結累計期間	4,095	33	—	4,129
うち役務取引等 収益	前第3四半期連結累計期間	5,489	51	—	5,541
	当第3四半期連結累計期間	5,488	53	—	5,541
うち役務取引等 費用	前第3四半期連結累計期間	1,350	18	—	1,368
	当第3四半期連結累計期間	1,393	19	—	1,412
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	2,155	105	—	2,261
	当第3四半期連結累計期間	1,031	166	—	1,198
うちその他業務 収益	前第3四半期連結累計期間	5,939	105	—	6,044
	当第3四半期連結累計期間	4,341	166	—	4,508
うちその他業務 費用	前第3四半期連結累計期間	3,783	—	—	3,783
	当第3四半期連結累計期間	3,310	—	—	3,310

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、投資信託等の販売による証券関連業務手数料が増加したものの、保険等の販売による代理業務手数料の減少などにより、前年同期と同水準の55億41百万円となりました。

役務取引等費用は前年同期比44百万円増加し、14億12百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,489	51	5,541
	当第3四半期連結累計期間	5,488	53	5,541
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	2,076	—	2,076
	当第3四半期連結累計期間	2,061	—	2,061
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,517	51	1,568
	当第3四半期連結累計期間	1,486	51	1,537
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	534	—	534
	当第3四半期連結累計期間	683	—	683
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	673	—	673
	当第3四半期連結累計期間	553	—	553
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	188	—	188
	当第3四半期連結累計期間	191	—	191
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	129	0	130
	当第3四半期連結累計期間	114	2	116
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,350	18	1,368
	当第3四半期連結累計期間	1,393	19	1,412
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	536	17	553
	当第3四半期連結累計期間	541	18	559

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額については、該当ありません。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,505,812	7,360	2,513,173
	当第3四半期連結会計期間	2,609,489	9,049	2,618,538
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,318,798	—	1,318,798
	当第3四半期連結会計期間	1,392,990	—	1,392,990
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,173,234	—	1,173,234
	当第3四半期連結会計期間	1,200,359	—	1,200,359
うちその他	前第3四半期連結会計期間	13,779	7,360	21,140
	当第3四半期連結会計期間	16,138	9,049	25,188
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	131,781	—	131,781
	当第3四半期連結会計期間	127,339	—	127,339
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,637,593	7,360	2,644,954
	当第3四半期連結会計期間	2,736,828	9,049	2,745,878

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 定期性預金＝定期預金
- 3 相殺消去額については、該当ありません。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,446,884	100.00	1,429,637	100.00
製造業	163,057	11.27	162,390	11.36
農業、林業	1,751	0.12	2,185	0.15
漁業	31	0.00	15	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,067	0.14	2,039	0.14
建設業	38,067	2.63	35,085	2.45
電気・ガス・熱供給・水道業	27,824	1.92	27,826	1.95
情報通信業	19,003	1.31	14,986	1.05
運輸業、郵便業	71,760	4.96	67,476	4.72
卸売業、小売業	122,400	8.46	119,371	8.35
金融業、保険業	48,678	3.37	45,616	3.19
不動産業、物品賃貸業	178,022	12.30	171,088	11.97
その他のサービス業	171,382	11.85	148,304	10.37
国・地方公共団体	227,537	15.73	253,976	17.77
その他	375,300	25.94	379,274	26.53
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,446,884	—	1,429,637	—

(注) 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(3) 研究開発活動

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,000,000
計	398,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	179,915,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	179,915,000	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日	—	179,915	—	15,400	—	8,287

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,564,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 174,026,000	174,026	同上
単元未満株式	普通株式 1,325,000	—	1単元(1,000株)未満の株式であります。
発行済株式総数	179,915,000	—	—
総株主の議決権	—	174,026	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式573株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	4,564,000	—	4,564,000	2.53
計	—	4,564,000	—	4,564,000	2.53

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
現金預け金	98,997	105,817
コールローン及び買入手形	15,902	31,647
買入金銭債権	10,796	12,924
商品有価証券	24	39
金銭の信託	311	—
有価証券	1,370,563	1,406,867
貸出金	※1 1,499,875	※1 1,429,637
外国為替	1,121	2,393
その他資産	15,043	20,342
有形固定資産	24,785	24,556
無形固定資産	5,870	5,378
繰延税金資産	468	465
支払承諾見返	5,925	5,518
貸倒引当金	△20,768	△18,954
資産の部合計	3,028,916	3,026,637
負債の部		
預金	2,546,917	2,618,538
譲渡性預金	133,794	127,339
コールマネー及び売渡手形	752	4,531
債券貸借取引受入担保金	—	8,526
借入金	105,826	21,724
外国為替	108	103
その他負債	20,431	22,844
役員賞与引当金	45	34
退職給付引当金	7,680	—
役員退職慰労引当金	12	5
睡眠預金払戻損失引当金	275	294
偶発損失引当金	279	229
繰延税金負債	13,244	15,303
支払承諾	5,925	5,518
負債の部合計	2,835,296	2,824,994
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,287
利益剰余金	132,330	137,621
自己株式	△1,566	△1,811
株主資本合計	154,451	159,496
その他有価証券評価差額金	37,789	40,588
その他の包括利益累計額合計	37,789	40,588
新株予約権	71	90
少数株主持分	1,308	1,466
純資産の部合計	193,620	201,642
負債及び純資産の部合計	3,028,916	3,026,637

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
経常収益	38,701	38,099
資金運用収益	26,160	26,229
(うち貸出金利息)	16,880	15,596
(うち有価証券利息配当金)	9,161	10,517
役務取引等収益	5,541	5,541
その他業務収益	6,044	4,508
その他経常収益	※1 954	※1 1,819
経常費用	30,717	28,502
資金調達費用	1,343	1,301
(うち預金利息)	1,190	1,154
役務取引等費用	1,368	1,412
その他業務費用	3,783	3,310
営業経費	22,691	22,136
その他経常費用	※2 1,530	※2 341
経常利益	7,983	9,597
特別利益	38	115
固定資産処分益	38	113
その他の特別利益	—	2
特別損失	599	307
減損損失	470	284
固定資産処分損	129	22
税金等調整前四半期純利益	7,422	9,405
法人税、住民税及び事業税	2,478	2,275
法人税等調整額	490	618
法人税等合計	2,969	2,894
少数株主損益調整前四半期純利益	4,453	6,511
少数株主利益	161	162
四半期純利益	4,292	6,348

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,453	6,511
その他の包括利益	2,824	2,807
その他有価証券評価差額金	2,824	2,807
繰延ヘッジ損益	0	—
四半期包括利益	7,278	9,318
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,120	9,148
少数株主に係る四半期包括利益	157	170

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
破綻先債権額	2,895百万円	3,180百万円
延滞債権額	48,053百万円	44,031百万円
3カ月以上延滞債権額	一百万円	56百万円
貸出条件緩和債権額	3,077百万円	2,982百万円
合計額	54,026百万円	50,252百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
株式等売却益	583百万円	808百万円
貸倒引当金戻入益	一百万円	669百万円

※2 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
株式等償却	451百万円	191百万円
株式等売却損	689百万円	15百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	2,440百万円	2,355百万円
のれんの償却額	一百万円	一百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	624	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	535	3.0	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	527	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	526	3.0	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動

平成25年2月27日の取締役会決議により、平成25年4月1日から平成25年4月24日までの間に自己株式550千株(246百万円)を取得しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	39,798	62,771	22,973
債券	1,243,758	1,269,703	25,944
国債	818,171	830,724	12,552
地方債	198,469	205,802	7,332
社債	227,117	233,177	6,059
その他	26,151	35,316	9,164
合計	1,309,708	1,367,791	58,082

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	43,518	78,249	34,731
債券	1,234,880	1,253,016	18,136
国債	809,785	818,400	8,615
地方債	215,829	221,186	5,357
社債	209,265	213,429	4,163
その他	63,406	72,870	9,463
合計	1,341,804	1,404,136	62,331

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は該当ありません。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、190百万円(全額が株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 第3四半期連結決算日(連結決算日)における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	24.05	36.20
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	4,292	6,348
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	4,292	6,348
普通株式の期中平均株式数	千株	178,456	175,353
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	24.02	36.15
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	226	244
うち新株予約権	千株	226	244
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

2 【その他】

中間配当

平成25年11月12日開催の取締役会において、第111期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額 526百万円

1株当たりの金額 3円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月4日

(注) 平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払を行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月5日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 順 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月10日

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 進 藤 中

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取進藤中は、当行の第111期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。